

人材開発支援助成金

令和2年度第三次補正予算額：10億円

制度概要

職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する等により、企業内の人材育成を支援

| 支給対象となる訓練 | 助成内容 | 助成率・助成額 ※1 注：()内は中小企業事業主以外 | | |
|-----------|---|-----------------------------|----------------|----------------|
| | | 経費助成 | 賃金助成 | OJT実施助成※2 |
| 特定訓練コース | ・労働生産性の向上に資する訓練、若年者に対する訓練、OJTとOFF-JTを組み合わせた訓練等、効果が高い10時間以上の訓練について助成 | 45% (30%) | 760円 (380円) | 665円 (380円) |
| 一般訓練コース | ・その他のコース以外の20時間以上の訓練について助成 | 30% | 380円 | - |
| 特別育成訓練コース | ・有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または処遇を改善するための訓練を実施した場合に助成 | 実費 (上限あり) | 760円 (475円) | 760円 (665円) |

※1 生産性要件を満たした場合、特定分野認定実習併用職業訓練の場合等、一定の要件により割増し率・額を適用。 ※2 OJTとOFF-JTを組み合わせた雇用型訓練を実施した場合のみ。

改正内容

業種転換後に従事する職務に関する訓練も助成対象に追加

